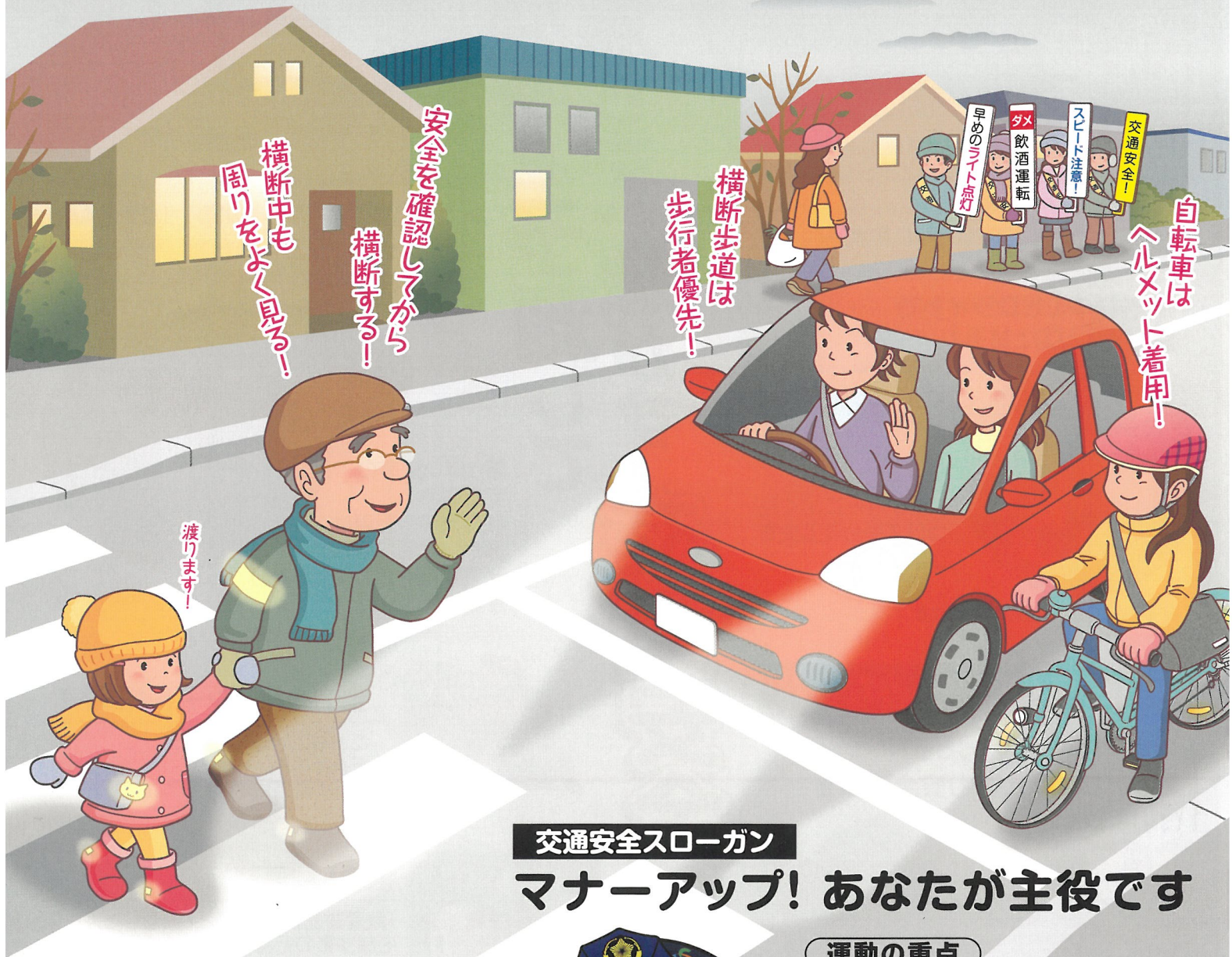


年末の

令和5年(2023年)

12月11日(月) ▶ 12月31日(日)

交通安全県民総ぐるみ運動



交通安全スローガン

マナーアップ! あなたが主役です



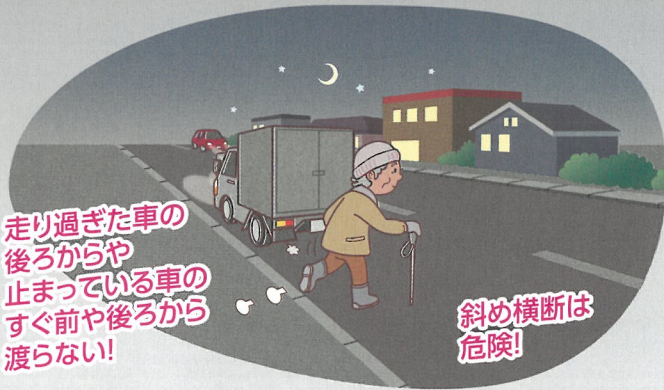
運動の重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 「ライト4(フォー)運動」と「原則ハイビーム」の推進

主唱：栃木県・栃木県交通安全対策協議会
実施：佐野市交通安全推進協議会

歩行者のみなさん

「車の陰から別の車が来ているかも…」と予測し...
車の流れが完全に途切れてから渡りましょう。



接近する車の速度が遅く感じられたり、車との距離を見誤ることもあるため、できるだけ信号機のある横断歩道を利用しましょう。

※横断前に「右・左・右」の確認を習慣づけましょう。

反射材やLEDライトで自分を目立たせる!

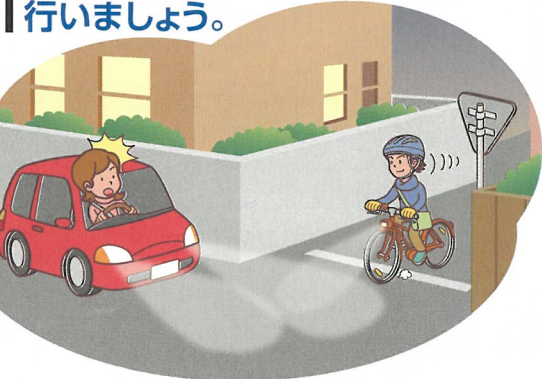


夜は、自分には車が見えていても、ドライバーがこちらに気づいているとは限りません。ドライバーに早く見つけてもらう工夫をしましょう。

※明るい色の服装も効果的です。

自転車利用者のみなさん

「車が来ているかも…」と予測し...
交差点では、しっかり安全確認を行いましょう。



一時停止標識があったら、必ず止まりましょう。

暗くなる前にライトを点灯!

タイヤの側面には反射材(リフレクター)をつけましょう。

ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。

ながらスマホはダメ!

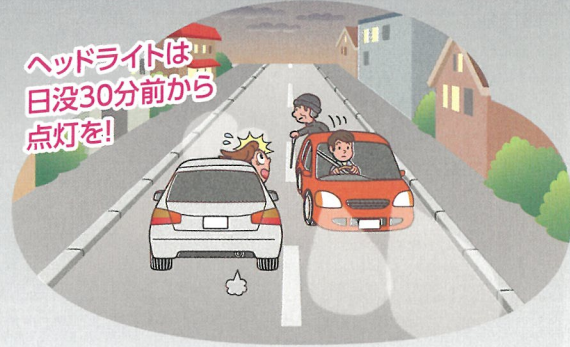


見えない危険を予測して

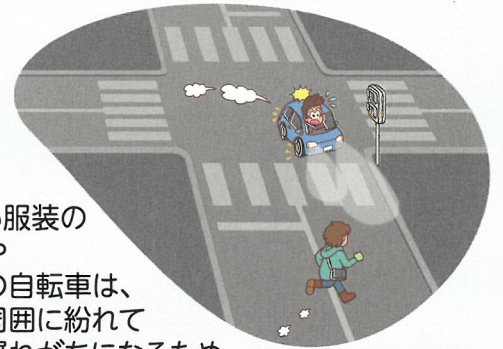
焦らず、急がず、交通安全の心

ドライバーのみなさん

「対向車の陰から歩行者が出てくるかも…」と予測し...
積極的に安全確認を行いましょう。



「ライトの光が当たっていない場所に歩行者や自転車がいるかも…」と予測し...
横断歩道の近くから横断する歩行者に注意しましょう。



黒っぽい服装の歩行者や無灯火の自転車は、薄暗い周囲に紛れて発見が遅れがちになるため注意しましょう。



全ての席でシートベルト!

子どもには体に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。



根絶! 飲酒運転

「飲酒運転」はもちろん、飲酒した人に車を貸す等の行為をした人も厳罰です。

令和5年12月1日から

いわゆる「白ナンバー」の車両を一定台数保持している事業者が選任する安全運転管理者の業務として「アルコール検知器を用いたアルコールチェック」が義務付けられます。



業務で運転する方は、深酒による二日酔い運転などにならないよう一層気を引き締め、飲酒運転の根絶に努めましょう。